

町の人口 (5月1日現在) (先月1日比)

人口	7,945人	増	46人
男	3,935人	増	26人
女	4,010人	増	20人
世帯数	4,503世帯	増	45世帯

4月中 の異動	転入ほか……	119人 (うち出生5人)
	転出ほか……	73人 (うち死亡10人)

各地域の人口・世帯数 (5月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,092	1,829	1,883	3,712
大賀郷	1,514	1,321	1,301	2,622
檜立	297	261	278	539
中之郷	390	358	373	731
末吉	210	166	175	341

6月4日(水)～10日(火)は歯と口の健康週間です。

歯と口は健康・元気の源だ！

- ・一生自分の歯で食べよう
- ・午後のスタート ハミガキから
- ・8020運動を進めよう
(80歳になっても20本の歯を保とう)



写真は5月7日(水)にむつみ保育園で行われた
歯科検診の様子です。

目次

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| 02 ▶ 地熱発電所における臭気測定値の推移 | 09 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ/環境だより |
| 03 ▶ 平成26年度八丈町離島漁業再生支援事業 概要 ほか | 10 ▶ 子どもの定期予防接種のお知らせ/母子保健 |
| 04-05 ▶ 税のお知らせ ほか | 11 ▶ 教育委員会だより |
| 06 ▶ 国民年金 | 12 ▶ 図書館からのお知らせ/子ども家庭支援センターからのお知らせ |
| 07 ▶ 特定健康診査のお知らせ ほか | 13-18 ▶ お知らせ掲示板 |
| 08 ▶ 水道だより ほか | 19-23 ▶ 参加しませんか？募集しています！ |
| | 23 ▶ はちじょうトピックス |

地熱発電所における臭気測定値の推移

八丈島地熱発電所においては、東京電力により臭気測定が実施されています。平成 25 年 1 月までは年に 2 回の頻度で測定がなされており、発電所内（冷却塔出口、敷地境界）では都条例の基準値を上回る地点もありますが、発電所周辺の住宅など（A～E 地点）では発電所の敷地境界基準（10）を下回っています。

平成 25 年 6 月に開催した地熱発電拡大に関する住民説明会において、住民の皆さんより現状の臭気について多くのご意見を頂いたことを受け、都が東京電力に対し、住民の皆さんの意向も踏まえながら従来以上にきめ細かく測定を行うよう指導しました。この指導を受け、東京電力は、8 月から 9 月にかけて、住民の皆さんの意向も踏まえ地点を拡大しながら測定を実施した結果、発電所周辺の住宅などでも、その基準値を上回る場合があることが分かりました。

この測定結果を踏まえ、都は、改めて東京電力に対し、『平成 25 年 11 月から平成 26 年 4 月までの半年間、継続的に測定を実施すること』を指示しました。

この東京電力による臭気測定値については、これまで平成 26 年 1 月号から毎月、住民の皆さんに広く周知してきました。今月号では、平成 26 年 3 月の臭気測定結果についてお知らせします。

東京電力株八丈島地熱発電所 環境モニタリング測定結果（平成 26 年 3 月分）

東京都環境確保条例に基づく指示により 11 月から環境測定を行っておりますが、3 月の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定日 平成 26 年 3 月 18 日（火）

資料提供：東京電力(株)東京支店島嶼業務センター

	臭気指数 *1	硫化水素 *2 (H ₂ S)	風向	風速	気温	湿度	備考
単位	—	ppm		m/s	℃	%	
冷却塔出口A	35	未測定					発電所内 排出口
冷却塔出口B	34	未測定					
敷地境界①	10 未満	0.002 未満	西北西	0.5	17.5	60	発電所敷地 境界3点
敷地境界②	11	0.0054	西	0.7	16.8	72	
敷地境界③	10 未満	0.002 未満	西南西	1.4	17.0	68	
A地点	10 未満	0.002 未満	西	1.0	17.9	73	檜立地区 中之郷地区 主要地点
B地点	10 未満	0.002 未満	北北西	0.9	17.0	63	
C地点	10 未満	0.002 未満	西南西	1.0	17.8	73	
D地点	10 未満	0.002 未満	西南西	1.3	18.2	73	
E地点	10 未満	0.002 未満	東	0.7	20.0	59	
F地点	10 未満	0.002 未満	西南西	1.8	18.0	61	
G地点	10 未満	0.002 未満	南	4.0	18.5	65	
H地点	10 未満	0.002 未満	—	0.5 未満(無風)	19.6	62	
I地点	10 未満	0.002 未満	—	0.5 未満(無風)	17.8	64	
J地点	10 未満	0.002 未満	北西	0.9	16.4	71	
K地点	10 未満	0.002 未満	—	0.5 未満(無風)	17.0	63	
L地点	10 未満	0.002 未満	南南東	0.7	18.0	64	

*1：臭気指数とは、複数の人間が袋に採取した空気サンプルの臭いを嗅いだ後、その臭いの程度を集計して数値化したものです。
【サンプルを 10 倍に希釈して臭いを感じる場合に臭気指数は 10 となり、サンプルを 100 倍に希釈して臭いを感じる場合、臭気指数は 20 となります。】臭気指数の規制基準値については、当該施設においては敷地境界（10）、排出口（22）です。
【臭気指数の定量下限値は 10】

*2：硫化水素とは、空気より重く、無色で水によく溶けて弱い酸性を示し、腐った卵に似た特徴的な強い刺激臭があり、目や皮膚等を刺激する有毒な気体です。（参考）【労働安全衛生法に基づく作業環境管理濃度は 1ppm です。】

■本件に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。■

- ・東京電力(株) 東京支店 島嶼業務センター 八丈島事務所 : 電話 2 - 0009
- ・東京電力(株) 東京支店 島嶼業務センター 島嶼発電グループ : 電話 03 - 6375 - 0541

平成26年度八丈町離島漁業再生支援事業 概要

1. 事業の目的

八丈島の主要産業である漁業を活性化させるため、新たな事業に取り組むことで漁業集落の底上げを目指し、漁業生産活動によって発揮される多面的機能（※）の維持・増進を図る。

※多面的機能として次のことが挙げられます。

- ①漁業者による海浜清掃などの生態系保全活動
- ②海難救助機能など生命・財産の保全活動
- ③体験漁業などの交流の場の提供
- ④魚食文化、伝統漁法などの伝統的文化の創造・継承

2. 集落協定の概要

ここで言う集落とは、漁港のある地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）のことで、この四地域が1つの漁業集落（八丈漁業集落）として、共同で事業に取り組むための協定を策定しました。

（協定概要）八丈島において、トローリング大会を定着させ、市場で低価格な未利用・低利用資源の加工、商品開発および加工施設の整備を行う。

また、各集落の海岸・漁港の清掃活動を行い、海上での操業秩序の維持・密漁防止のため漁場監視を実施する。

3. 集落協定締結数、予定している協定対象漁業世帯数および交付額

協定締結数	1件
協定対象漁業世帯数（予定）	105世帯
補助金交付額（予定）	14,280,000円

4. 漁場の生産力の向上に関する取り組み

海岸などの清掃を実施するとともに、前年度同様、漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努める。

5. 集落の創意工夫を活かした新たな取り組み

前年度を踏襲し、加工施設の整備を実施するとともに、地元遊漁船を使用してのトローリング大会を、5月1日～1月31日の期間で開催する。期間中は、八丈町および観光協会のホームページなどを通じて周知・宣伝を行う。

また、漁獲物および加工品の販路拡大に関する取り組みを、都漁連などと引き続き検討していく。

平成25年度八丈町離島漁業再生支援事業 実施状況報告

1. 対象漁業集落

漁港のある4地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）の漁業者が、共同で事業に取り組むための協定を策定し、八丈漁業集落として事業に取り組みました。

2. 集落協定締結数、協定対象漁業世帯数および交付額

協定締結数	1件
協定対象漁業世帯数	116世帯
補助金交付額	15,776,000円

3. 取組内容

漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、海岸の清掃、漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努めました。

集落の創意工夫を活かした新たな取り組みとしては、前年度を踏襲し、5月1日～1月31日までの間、地元遊漁船を使用してのトローリング大会、未利用魚・低価格魚の付加価値化を推進するため、加工施設の整備（八丈島漁協所有の建物を改修）を実施し、安定生産体制および販路拡大を図りました。

また、漁獲物のブランド化および加工品の消費拡大を図るため、他産地の加工業者等と意見交換および情報交換を行いました。

■問い合わせ■ 産業観光課水産係
電話 2-1125

「いざ！」という時のために応急手当を身につけましょう（詳細は折込にて）

◎成人に対する応急手当講習

- 日 時： 6月15日（日）午前9時から正午まで
- 講習内容：普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法・AED・止血法など）

◎小児に対する応急手当講習

- 日 時： 7月12日（土）午前9時から正午まで
- 講習内容：普通救命講習Ⅲ（小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法・AED・止血法など）

■場 所：保健福祉センター 1Fホール
■申し込み・問い合わせ■ 八丈町消防本部警防係 電話 2-0119

E-mail : keibou_hfd@town.hachijo.tokyo.jp

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納税通知書が届いていない方にご連絡ください。

平成26年度の固定資産税の納税通知書、課税明細書、軽自動車税の税通知書を送付しましたので、固定資産、軽自動車をお持ちでまだ届いていない方にご連絡ください。

町都民税の通知書は6月、国民健康保険税は7月に発送予定です。

ご不明な点などありましたら税務課まで問い合わせください。

税金の納付には口座振替が便利です。

○口座振替のできる金融機関

- ・七島信用組合の本店・支店
- ・みずほ銀行の本店・支店
- ・全国のゆうちょ銀行

○口座振替の手続き 金融機関への申し込み

- ・上記の預貯金口座のある金融機関に預貯金通帳、届出印、納税通知書、預貯金口座依頼書自動払込利用申込書を提出してください。

おおむね2カ月後以降の納期分より振替になります。

納付は納期限までに！



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

平成26年4月から消費税率が8%に増税されました。このことによる所得の低い方々や子育て世帯への負担の影響を緩和するため給付金が支給されます。詳しくは折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

ふるさと納税 八丈応援団

八丈町にゆかりのあるみなさんの応援を力に！島外のお知り合いのみなさんに、「ふるさと納税 八丈応援団」をお知らせください。お寄せいただいた寄附金は、豊かなまちづくり、地域産業の振興など八丈町の総合的な魅力アップにつながる施策に活用してまいります。

申込方法 「八丈応援団寄附申込書」に必要事項をご記入の上、申し込みください。

「八丈応援団寄附申込書」は、八丈町ホームページの「ふるさと納税」のコーナーからダウンロードするか、総務課庶務係まで問い合わせください。

島内にお住まいの方から、町に100万円の寄附をいただきました。

お寄せいただいた寄附金は、八丈町の魅力をさらに磨きあげ、新たな魅力の創造、地域の発展へ繋げていきます。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

証明書を請求するときは本人確認書類などが必要です。

戸籍や住民票に関する証明書などを請求する場合、必ず本人確認書類（1点もしくは2点以上の提示）が必要となります。また、代理の方が戸籍や住民票に関する証明書などを請求する場合、代理の方の本人確認書類以外に委任状が必要になりますのでご注意ください。

詳しくは住民課住民係に問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

税金を納期限までに納付しないと延滞金が加算されるなど、滞納処分を受けることになります。

■滞納処分の流れ

- ① **納期限**
納期限までに納付がない場合は、本税の延滞金計算が開始されます。
- ② **督促・催告**
納期内納付がない方に督促状を発送し、それでも納付がない方に催告を行います。
- ③ **財産調査**
国税徴収法、地方税法の規定に基づき、金融機関、勤務先、取引先などに調査を行います。
- ④ **差押**
預貯金・給与などの債権、動産、不動産などを差し押さえます。また、自動車、軽自動車などにはタイヤロックを実施します。
- ⑤ **家宅搜索**
高額滞納者、悪質滞納者などの場合は、差押財産発見のために家宅搜索を行います。税徴収のための家宅搜索（居宅、事務所など）は、裁判所の令状を必要としない強制調査で、滞納者の意思によらず実施します。
- ⑥ **公売・換価**
差し押さえた財産を公売（売却）により、換価（現金化）します。
- ⑦ **滞納金に充当**
換価した現金を滞納金に充当します。

平成25年度搜索および差押件数（町税）

搜索	不動産	動産	給与	差押合計
	14	22	11	
30	預金	保険	過払い金	
	23	5	1	

平成25年インターネット公売（町税）

実施時期	落札件数	落札額（円）
8月～9月	26	198,175
9月～10月	25	64,160
2月～3月	60	828,243
合計	111	1,090,578

税外債権処理状況

保育料 （差押）	給食費 （支払督促）	住宅使用料 （支払督促）
1	5	1

※支払督促は、裁判所からの訴訟を前提とした納付請求です。

※平成26年4月から保育料、住宅料、給食費など税外債権にも延滞金が加算されます。

●必ず納税相談をしてください。

※役場の業務時間内（平日 午前8時30分～午後5時15分）に来庁できない方のために、電話申し込みにより平日の夜間（午後5時15分～午後7時）に納付相談を行っていますので、ご利用ください。

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

◎届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時：6月 9日（月）午後1時～4時
6月10日（火）午前9時～正午、午後1時～4時
6月11日（水）午前9時～正午

場 所：八丈町役場1階ギャラリー特設会場

※登記相談の受け付けは、
終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話 03-5213-1330（不動産）
法人登記部門 電話 03-5213-1337（商業・法人）

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123

■港年金事務所 電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【平成26年6月支払い分からの年金額が変わります。】

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されることになっており、平成26年度の改定率は、平成25年の全国消費者物価指数と過去3年間の賃金変動率から、プラス0.3%となりました。

また、現在の年金は、過去に物価が下落したにもかかわらず年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも1.5%高い水準（特例水準）で支払われていることから、平成24年の法律改正で段階的に特例水準を解消することとしています。

このため、平成26年4月分としてお支払いする年金額から、平成26年度の改定率（プラス0.3%）と特例水準解消分（マイナス1.0%）を合わせ、3月までの額に比べ、マイナス0.7%の改定が行われます。これに伴う年金額は、6月に送付される年金額改定通知書でご確認ください。

※今回の改定の結果、残る特例水準（0.5%分）の解消は、平成27年4月に実施される予定です。（実際の年金額の改定については、物価・賃金の状況により、決まります。）

【国民年金保険料の詐取にご注意ください】

国民年金保険料の支払いをお願いするために、自宅への訪問や電話をするのは、年金事務所の職員か日本年金機構が業務委託した民間事業者だけです。市役所や町村役場が国民年金保険料を収集することはありません。

また、日本年金機構が業務委託した民間業者が、国民年金保険料をお預かりする場合は、日本年金機構から送付された保険料納付書が必要です。保険料納付書をお持ちでない場合、日本年金機構から業務を委託されている民間事業者も保険料をお預かりすることはできません。

**怪しいと感じたら、現金を支払わずに日本年金機構本部「お客様の声受付担当」
（☎03-5344-1100）または、お近くの年金事務所に問い合わせください。**

* 民間委託についての詳細は、日本年金機構ホームページで確認できます。

▶▶ 各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

●受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受付

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ：電話0570-058-555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

●受付時間 月曜日から金曜日：午前9時～午後8時 ・第2土曜日：午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

●国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」に関する問合せ：電話0570-011-050

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

●受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分（ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

・第2土曜日：午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

特定健康診査のお知らせ（7月20日から25日を予定。詳細は広報7月号にて）

男女とも40歳以上になると、メタボリックシンドロームおよびその予備群に該当する人が多くなります。主に食べ過ぎや運動不足など生活習慣の乱れによる太りすぎが原因と考えられます。

特定健康診査は、生活習慣病に伴う**医療費の増加を抑えるため**予防・改善に着目した健診です。健診を積極的に活用し、健康の維持管理に努めましょう。

メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のいずれか2つ以上を持っている状態をいいます。

◎受診できる方

- 国民健康保険に加入している特定健康診査の受診対象者（7月中旬に受診券を発送します。）
- 他の医療保険（国民健康保険組合、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など）に加入している40～74歳の**被扶養者の方**。

（職場健診を受診される方、職域健診の対象者（※）の方は除きます。）

各医療保険者が発行する【特定健診受診券】が必要です。

受診を希望される方は、加入している医療保険者が発行する【特定健診受診券】をお取り寄せいただき、**保険証と一緒に**持参のうえ、6月24日（火）までに下記窓口にて登録をしてください。なお、自己負担が発生する場合がありますので、詳しくは職場または加入医療保険者にご確認の上登録してください。

■受診券登録窓口 ①住民課医療年金係 ②各出張所

登録には期限があります。受診券はお早めにお取り寄せください。

（※）職域健診の対象者・・・共済などに加入している世帯で、受診対象者に被扶養者が含まれている場合。対象者の範囲は各職場により異なりますので、詳しくは職場の担当者にご確認ください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
 - ◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆さん、納め忘れのないようご注意ください。
 - ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
 - ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。
- ※その他、国民健康保険証や制度などについて分からないこと、疑問に思うことなどはご相談ください。

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

〜〜三根地域 敬老会 開催！！〜〜

高齢者の町民の方々への感謝と長寿をお祝いする敬老会を三根地域で開催します。

■日時 平成26年6月8日（日） ■場所 三根小学校体育館

■時間 午前11時～午後1時30分

※対象は70歳以上の方（昭和20年4月1日以前に生まれた方）です。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

道路の街路樹などの伐採作業のお知らせ

八丈町では、関係機関と合同で、道路の通行に支障となる街路樹の枝木などの伐採作業を行います。作業中は道路通行の際、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■日時 6月5日（木） 午前8時45分～午後4時 ※悪天候の場合は6月6日（金）に順延

■場所 島内各所

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124

水道だより

●水道週間

6月1日から6月7日までの間、第56回水道週間が実施されます。

第56回スローガン

『おいしいな だいじなお水 ごくごくり』

「水道水は安全」その信頼に応えるため、町では定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新作業などを行っています。これからも水道水を安定供給し、皆さんが安心して利用できるよう努めてまいります。水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。無駄のないよう、使用しましょう。

【水道水を上手に使いましょう】

- ◎蛇口はしっかり閉めましょう。 ◎蛇口の開閉はこまめにしましょう。
- ◎お風呂の残り湯の再利用など工夫して使いましょう。
- ◎漏水などの確認のためメーターはこまめにチェックしましょう。

●「水道使用異動届」・「給水装置所有者変更届」の提出が必要です!!

- ①八丈町に転入する時や、八丈町から転出する時、島内での転居の際には「水道使用異動届」を提出してください。
- ②水道を半年以上お使いになる予定のない場合は、基本料金のかからなくなる休止手続きが可能です。ただし一度使用休止されると半年間は水道を再開栓できなくなりますのでご注意ください。
- ③水道には実際に使用される使用者、支払者名義のほか、水道の権利を有する所有者（管理人や貸家の大家など）を変更することも可能です。変更される場合は、「給水装置所有者変更届」の手続きが必要になります。

※「水道使用異動届」、「給水装置所有者変更届」の手続きは、印鑑をお持ちになって町企業課水道係か、各出張所で行ってください。なお「給水装置所有者変更届」の場合は、相手方の印鑑が必要となる場合もあります。詳しくは企業課水道係まで問い合わせください。

●水道メーター器の周りはきれいに!!

水道メーター器の周りに物などが置かれているとメーター器が見えづらくなる場合があります。メーター器周辺はきれいに保って検針がスムーズに行えるようご協力ください。

●水道料金のお支払いは口座振替が便利です!!

毎月お支払いいただく水道使用料は、便利な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関（七島信用組合・みずほ銀行・ゆうちょ銀行）または、町企業課水道係、各出張所にある「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記入し、金融機関にて直接申し込みください。

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話2-1128

全国一斉「子ども110番」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

■電話相談者

人権擁護委員（東京都人権擁護委員
連合会子ども人権委員）
法務局職員（東京法務局人権擁護部）

■日時

平成26年6月23日（月）～29日（日）
平 日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時

■問い合わせ■ 「子ども110番」 電話0120-007-110

6月1日（日）は全国一斉「人権擁護委員の日」です。

午前10時～午後4時まで町役場において、特設人権相談所を開設し、八丈町の人権擁護委員が日頃の人権に関する相談に応じます。この機会にぜひご利用ください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話2-1121

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となります。収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

■6月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

6月1日（日曜日）、8日（日曜日）、14日（第2土曜日）

15日（日曜日）、22日（日曜日）、28日（第4土曜日）、29日（日曜日）

収集運搬業務の受付時間 午前8時～午後4時

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

浄化槽清掃作業経費の住民負担軽減措置

浄化槽の清掃作業に要する経費の一部を町が1年度につき1回負担します。

◎対象条件（町の設置及び町へ寄付した浄化槽ではない浄化槽が対象です。）

①環境大臣が指定する構造に適合する浄化槽であること

②事業所以外の住宅（主に住宅として使用されているもの）および小規模店舗が併設されている住宅に設置されているもの

③浄化槽法に基づき保守点検（法第10条）、清掃（法第10条）、法定検査（法第7、11条）を実施しているもの

※申請者に町税、保育料、水道料、病院医療費などの滞納がある場合、軽減措置の対象になりません。

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話2-1123

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話2-1123

ごみの正しい出し方

○燃えるごみに、金属類・乾電池・電球・空きびん・空き缶などのごみの混入が見られます。

また、びんやガラス製容器にプラスチックや金属製のキャップやふたが付いたまま出されています。取り外せるキャップやふたは、取り除いてください。

○生ごみを狙って、ねこやカラスが集積所のごみを散らかしています。

生ごみは新聞紙などで包んで、袋の外から見えないようにして出してください。

生ごみの水切りは効果的なごみの減量方法です。水切りの徹底をお願いします。

○ごみは、当日の午前8時30分までに集積所へ出してください。正しい分別がされていない無記名のごみ袋については、分別状況の確認や指導を目的に、町職員が中身のチェックを行います。

正しい分別と正しい出し方は、ごみを出す際の重要かつ基本的なマナーです。

海岸清掃について

学校・各団体などがボランティアで海岸清掃を実施する際は、事前に環境係へご連絡ください。

ゴミ袋の提供、ごみの回収など町が協力します。

ヤンバルトサカヤステに対する密度抑圧対策を実施予定です

昨年度に引き続き、6月中旬から10月上旬にかけて、大賀郷・永郷地区（都道の地点標76付近）において、ヤンバルトサカヤステの密度抑圧対策を予定しています。実施の際は、草刈りなどの作業や薬剤散布を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

みんなで八丈島をきれいに！ クリーンデー 6月1日（日）

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈島にしましょう！

クリーンデーは、地区ごとの空き缶拾いや清掃活動を全島一斉に行い、ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的としています。

※清掃活動の開始時刻は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示に従ってください。

子どもの定期予防接種のお知らせ

● **ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種**

日時： 6月10日（火） 午後3時～午後3時30分

● **三種混合集団接種&四種混合集団接種&予約制個別接種**

日時： 6月12日（木） 午後3時～午後3時30分

● **BCG集団接種**

日時： 6月18日（水） 午後3時～午後3時30分

● **麻しん風しん混合（I期）集団接種**

日時： 6月19日（木） 午後3時～午後3時30分

● **ポリオ集団接種&予約制個別接種**

日時： 6月26日（木） 午後3時～午後3時30分

● **会場：町立八丈病院小児科**

※平成26年度より1歳までの定期予防接種の案内通知方法が変更になりました。

平成26年度生まれのお子さんには予防接種担当者が個別にスケジュールを作成し、お渡しします。平成25年度以前に生まれたお子さん、および1歳以降のお子さんの定期予防接種は今までと同様に事前に個別通知します。尚、平成25年度以前に生まれたお子さんでも希望される方には予防接種担当者がスケジュールのご相談に応じます。問い合わせ先までご連絡ください。

※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。



■ 予約・問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

母子保健

■ 申し込み・問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

3～4カ月児・産婦健康診査 6月17日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成26年1月23日～平成26年3月17日生まれの乳児とその産婦

1歳児歯科健康診査 6月11日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成25年3月15日～平成25年6月11日生まれの幼児

3歳児健康診査 6月24日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成23年5月21日～平成23年6月24日生まれの幼児

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

6月10日（火） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

※次回は7月3日（木）に開催します。

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

6月24日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。



教育委員会だより

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話2-7071

今月の学校行事

■開校記念日	4日(水)	三原中学校
■移動教室	4日(水)～7日(土)	各小学校
■職場体験	11日(水)～13日(金)	富士中学校
■道徳授業地区公開講座	15日(日) 午前9時25分～	大賀郷小学校
※小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもと、セーフティ教室や道徳教育を実施しています。保護者の方はもとより、地域のみなさんの参加をお待ちしています。		
■学習教室	21日(土) 午前8時30分～	大賀郷中学校
■学校公開	26日(木)～7月2日(水)	三根小学校

■教科書の展示会

平成27年度、小・中・高等学校で使用する教科書などを展示しています。

(教科書展示会は、教員、教育関係者はもとより、保護者などに広く教科書を公開することを目的として実施するものです。)

- ・展示期間 6月1日(日)～6月29日(日) ※原則月曜日休館
- ・展示時間 午前9時30分～午後5時 27日(金) 館内整理日のため休館
- ・展示会場 八丈島教科書センター(八丈町立図書館内)

大賀郷小学校の1学期の行事から

◇交通安全教室 4月10日(木)

入学式の3日後に、新1年生29名を対象に交通安全教室が開かれました。八丈島警察署から署員3名の方に来ていただき、道路の歩き方や交通信号の見方、横断歩道のわたり方などを教えていただきました。その後、実際に大中上の交差点で横断歩道をわたる練習を行いました。(写真 左)



◇1年生を迎える会 4月16日(水)

全校で新1年生を迎える会が開かれました。少し緊張した面持ちで6年生に手をひかれながら入場した1年生は、一人一人大きな声で自己紹介し、自分の好きなものを絵に描いて発表しました。上級生が校歌の歌詞カードや遊び券をプレゼントした後、全校でじゃんけん列車ゲームをして1年生を歓迎しました。(写真 右)

■八丈町教育相談室	電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時
■東京都教育相談センター	電話 03-3360-8008
	平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
■東京いのちの電話	電話 03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ

●読み聞かせボランティア養成講座

8月から行われる「ブックスタート」のボランティア希望者はもちろん、赤ちゃんへの読み聞かせに興味がある方におすすめの講座です。

6月1日(日) 午後2時30分～午後4時 大賀郷公民館1階 集会室

講師：東京都立多摩図書館 児童青少年資料係長 浅沼さゆ子氏

●文庫まつり開催～今年は長野ヒデ子さん～

「せとうちたいこさんシリーズ」や「ふとんやまトンネル」でおなじみの絵本作家・長野ヒデ子さんが来島します。ご自身の絵本の読み聞かせや人形作りのほか、大人向けの講演も行います。子どもから大人までどなたでも楽しめる内容ですので、ぜひ親子でお越しください！

6月7日(土) 午前9時30分～午後1時

大賀郷公民館1階 集会室



●今月のおはなし会 14日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

今回はどんなおはなし会かな？ おはなし好きな子、おじゃれよい♪

●休館日 毎週月曜日・27日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『獺の檻』道尾秀介 著 『長生きしたければただ歩けばいいってものではない』渡會公治 著

『そこから逃げだす魔法のことば』岡田淳 作 『へんし～んねずみくん』上野紀子 絵

返却期限を過ぎていませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話2-0797

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 (土日、祝日はお休みです)

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

6月 4日(水) 歯についてのお話

11日(水) 子どもの救急法について 1回目

18日(水) 子どもの救急法について 2回目

25日(水) 製作・七夕飾り

そのほかの催し

午前10時30分～11時

6月 3日(火) 絵本&紙芝居

6月27日(金) 折り紙&お絵かき

※育児・保健相談は随時受け付けしています

就学前のお子様の身体測定 6月16日(月)～20日(金)

※ 水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300



……お知らせ掲示板……



原付免許試験のお知らせ

原付免許試験を6月22日(日)に八丈島警察署で実施する予定です。

受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

◆受付・適性検査

6月22日(日) 第1回目 午前9時～9時30分

第2回目 午後0時30分～1時

◆学科試験

第1回目 午前10時～10時30分

第2回目 午後1時30分～2時

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。

◆必要なもの

①住民票(本籍記載のもの)……………1通

②証明写真(縦3cm、横2.4cm 無背景)……1枚

③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
(両目で0.5以上)

④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証(有効期間1年)

⑤学科試験受験料……………1,500円(1回)

※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

■問い合わせ■ 八丈島警察署 交通係 電話 2-0110 (内線 4112~3)

八丈高校授業公開のお知らせ

日時(全日制)：6月15日(日)午前8時30分～午後0時20分(予定)

どなたでもご覧いただけます。詳しい時間割などについては、問い合わせください。

■問い合わせ■ 都立八丈高等学校 電話 2-1181

行政相談受付のご案内

国・東京都・町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、行政と住民のパイプ役として、行政相談員が相談に応じます。

日時：6月10日(火)午前10時～正午

場所：町役場1階 第1相談室

相談員：近藤 勝重

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

町制施行60周年記念事業

第45回團伊玖磨記念 八丈島サマーコンサートについて

日時：8月10日(日)

会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

詳細は広報はちじょう7月号にて改めてお知らせします。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 2-7071



6月は児童手当・児童育成手当の現況届の提出月です

現在、手当を受給している方は、受給資格更新のために現況届の提出が必要です。

現況届は、手当を受給している方が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在で確認するものです。対象の方へは、5月末までに書類を送付しています。

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。また、公務員の方は、勤務先の所属庁へ現況届を提出する必要がありますので、詳しい内容は勤務先へ問い合わせください。

〈提出するもの〉

児童手当

- 現況届
- 印鑑（スタンプ印不可）
- 受給者（申請者）の健康保険証
（国保組合（東京土建など）の方で厚生年金加入者は年金加入証明書）
※八丈町の国民健康保険に加入されている方は、保険証は必要ありません。

児童育成手当

- 現況届
- 印鑑（スタンプ印不可）

両手当共通

- 仕事などで児童と別居している方の場合
 - ・別居監護の申立・調査書（書類は町役場および各出張所にあります）
 - ・児童の属する世帯全員の住民票の写し
※ただし、八丈町に住民票がない場合は住所地から取り寄せてください。
- 転入された方の場合
 - ・平成26年1月1日に八丈町に住所を有しない方は前住所地の区市町村役場より平成26年度の所得証明書を取り寄せてください。

〈提出先〉 町役場福祉健康課厚生係または各出張所

〈提出期間〉 6月2日（月）～6月30日（月）

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

八丈町飼育ヤギの譲渡について

八丈町で飼育しているヤギの譲渡を行います。

譲渡申込が出来る方は以下の条件すべてにあてはまる方です。

1. 4月末時点で町にヤギの飼養登録を行っている方
2. ヤギを飼養する小屋を有していること
3. ヤギの飼養登録を適正に行うこと

申込期限：6月20日（金）

申込方法：「八丈町ヤギ譲渡申請書」を八丈町産業観光課産業係へ提出

ヤギ譲渡日：7月1日（火）午後1時30分から

譲渡方法：赤石山にて引渡し

※首輪番号がついていないヤギは譲渡対象ヤギではありません。

※希望者が重複した場合は、譲渡当日に抽選を行います。

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125



「子どもと親のこころの健康教室」参加者募集（事前予約）のお知らせ

八丈町では、「子どもと親のこころの健康教室」を開催します。
親子で歌って、見て、さわって、いっぱい心とからだを動かしてたくさん遊びます。
親子で思い切り楽しめる教室です。事前予約制となっています。

ご参加の申し込みをお待ちしています。お父さんの参加も大歓迎です。

◎事前参加申込期間：平成26年6月2日（月）～6月11日（水）まで
（定員になり次第、受付終了となります）



親子で、すーちゃん・ざんちゃんと遊ぼう！

チチンパイ おおきくなーれ！



開催日時：6月14日（土） 午前9時50分～午前11時（開場：午前9時30分）

会場：八丈町保健福祉センター ホール

対象者：0～3歳までの乳幼児とその保護者（予約受付20組）

*4歳以上のお子様の同伴はできませんのでご了承願います。

講師：NPO 法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン

須貝 京子 先生 金子 ざん 先生

持ち物：☆水筒

☆汗拭き用タオルまたはハンカチ

☆動きやすい服装・室内ばきをご持参ください。

■予約・問い合わせ先■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

八丈島地熱館 特別講演

～電気ってどうやってできるの？～

普段何気なく使っている電気のこと、知っていますか？

「電気ってどうやってできるの？」「どうやって家まで運ばれているの？」といった疑問を、お子さんにもわかりやすく解説します！

○日 時 6月7日（土） 午前10時～11時

6月8日（日） 午後 2時～ 3時

○対象 小学4年生以上

○講師紹介 佐藤 正（東京電力株式会社八丈島事務所 所長）

※地熱館1階のシアター・ジオにて開催します。

座席に限りがありますので、立見となる場合があります。

※駐車場に限りがありますので、乗り合いでお越しください。

○入館料 中学生以上：100円 小学生：50円 未就学児：無料

○地熱館電話 9-5426

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120





観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

行事予定

7月 海水浴場安全祈願（底土海水浴場） 1日（火）※予定
八丈島夏まつり（役場新庁舎前通り） 23日（水）・24日（木）・25日（金）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	
4月	6,900	7,758	753	902	7,653	8,660	5,292	5,988	▲11.6%

町制施行60周年記念事業

八丈島納涼花火大会

8月10日（日） 前夜祭
8月11日（月） 花火大会当日
底土海岸にて開催（予定）

○はじめに

今年も、子どもからご高齢の方までの多くの町民の皆さんや、観光客の方々に夏を楽しく過ごしてもらいたいという願いを込め、八丈島納涼花火大会を開催します。今回も八丈島の夜空に大きな花火を打ち上げる予定です。八丈島民による、手づくりのイベントを行うために、広く皆さんからの寄付を募っています。また、大会運営のスタッフも募集していますので、よろしくお願ひします。

○大会運営費の寄付にご協力をお願いします

大会運営については、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民および、島外の方々からの寄付金によって行います。寄付していただける方は、ご連絡いただければ伺います。振込をご希望の方は次の口座までお願いします。また、ご協力いただいている商店や観光協会などに協賛箱を設置します。1発でも多くの花火を打ち上げるためにご理解、ご支援のほどよろしくお願い致します。前回大会の決算報告も承りますのでお気軽にお問い合わせください。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会 会長 沖山重彦
(ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウ オキヤマシゲヒコ)

○記念花火を募集します（申込料 個人：3万円～、企業：5万円～）

米寿、還暦、結婚記念、創業記念などを花火でお祝いしませんか。ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・記念の内容をご連絡ください。応募者多数の場合は、実行委員会にて調整する場合がありますのであらかじめご了承ください。

○大会運営スタッフ、サービスコーナー（夜店）出店者を募集します

駐車場ライン引き、交通整理、会場設営および撤収などを行うスタッフを募集しています。

また、廉価で子どもに喜ばれる商品を提供でき、大会準備、撤収作業へ参加できる夜店出店者も募集しています（出店料は2日間で5,000円です）。出店希望者多数の場合は、実行委員会にて調整する場合がありますのであらかじめご了承ください。

■問い合わせ■

八丈島納涼花火大会実行委員会 会長 沖山重彦 電話2-4060 FAX2-1682
事務局 電話2-1125 FAX2-4437



中之郷自治会 対話集会

4月29日（火）に行われた、中之郷自治会における対話集会の内容は次のとおりです。

質問1：クリーンデーでゴミ袋半分くらいしか集まらず、お散歩状態。他の地区はどうですか？（向里地区30名）4月22日にアースデーでの婦人会の清掃活動や、7月の里道づくりの時にも掃除を、これと兼ねて行なうことは？町のイベントなのでやるしかないのでしょうか？

回答1：町では、6月の第一日曜日をクリーンデーとし、町内一斉での美化運動を行い、清潔な島の保持と町民の環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的として、平成8年度より、実施しております。クリーンデーにおいて、住民の環境保全、美化に対する意識の高揚が見られるような地区は、収集するごみの量が非常に少なくなっていることも事実ですが、平成23年度は、7tを越えるゴミを収集している実績があります。全島一斉での町内の美化・環境保全活動は、町としても継続していくべき事業であると認識していますので、中之郷地域の皆さんにおかれましても、かかる事情をご理解賜り、今年度もクリーンデーへの参加をお願いします。クリーンデー以外にも、アースデーにおける婦人会の清掃活動や、数多くの環境保全活動にご協力いただき、この場を借りてお礼申し上げます。また、引き続きご協力のほどお願いします。

質問2：里道・山道づくりの手当ての増額をお願いしたい。最近は年寄りが多く出席者数も減り、作業の一人当たりの負担が大きくなっています。また、人数が少ないので重機などで作業する地区が増えています。費用も多くかかるようになったので、今の手当ての2倍くらい支給してもらいたい。

回答2：里道・山道刈りにつきましては、町より坂上3地区に対し、作業賃金として毎年各100万円をお支払いしてきました。しかしながら、平成24年度に坂上自治会連絡協議会より、高齢化に伴い参加する人員も限られてきているということで、機械の借り上げ料として、各地区20万円の増額の要望書が3名の会長の連盟で提出されました。これを受け、平成25年度より、各地区100万円から120万円に増額を実施したばかりでございますので、ご理解とご協力をお願いします。

質問3：佐々木美夫宅三叉路を通り、三原中へ抜ける町道脇の樹木が高く生い茂り、1日中暗く道路も狭く感じるので、伐採を行ってほしい。また、その先の広場も草が生い茂り、ゴミなどが散乱しているので、草刈や手入れをしてほしい。

回答3：町道や都道の沿線の伐採は、その地権者が道路の交通に支障がないよう、伐採し管理する義務があります。道路に張り出した樹木が有る場合、道路管理者は地権者に対し文書にて、適正な管理をお願いしているところではありますが、今回ご要望の地権者はすでに亡くなっており、相続人もいないことから、道路管理者である町が伐採をすることとしました。

現地を調査した結果、当該道路沿線の樹木は高木でその枝の下には複数の電線があり、道路管理者だけの伐採は大変危険な作業になりますので、電線の管理者との共同で作業を行うこととしました。現在、電線の管理者に対し共同作業をお願いし、作業日程を調整し実施したいと考えています。

質問4：真砂保育園跡地を児童公園に開放してください。敷地内の一部を駐車場に、遊具についての要望もありますが、子供たちと高齢者がともに楽しめるよう、ベンチの設置をお願いします。更地でもいいです。

回答4：真砂保育園跡地の利用につきましては、議会などと相談中の案件です。ご要望の遊び場としての開放については、現在のところ考えていないということでご了承をお願いします。子どもたちの遊び場、交流の場については、町としても、作っていきたいと考えています。場所については、町としての提案ということで申し上げますと、現在の中之郷運動場内に、グラウンドを広く使える形を残しながら、周囲を利用して遊び場などを作ることができないかと考えています。今後、計画案ができましたら議会や住民の皆さんと意見交換していきたくて考えていますので、よろしくをお願いします。



○ 6月の航路ダイヤ たちばなまる
スーパーエコシップ「橘丸」6月27日(火)就航!! (八丈島発は28日(水))
 船内一般公開が6月21日(土)に行われます。詳細は裏表紙のカレンダーをご覧ください。

【東海汽船】 電話 2-1211
 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
「かゆりあ丸」・「さるびあ丸」
 <東京竹芝発 22:20> <八丈島発 10:00>
「橘丸」(6月27日(火)より就航)
 <東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
6月1日から10日までの運行の問い合わせは直接下記へ
 …詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222
 ・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数 B738 167人 A320 166人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	B738
1893	12:15	13:10	A320
1895	15:55	16:45	A320

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:05	10:00	B738
1894	14:20	15:15	A320
1896	17:20	18:20	A320

6/1 ~ 6/30	普通運賃	往復割引 (片道)
羽田=八丈島	20,590	13,640

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町長上京日記 4月

10日~11日

- ANA1892便にて上京
- 公明党離島振興対策本部との意見交換
- 公明党離島振興対策本部との懇談会
- ANA1891便にて帰島

24日~27日

- ANA1892便にて上京
- 三多摩島しょ公立病院運営協議会定期総会
- 東京日野自動車(株)新狭山支店にて八丈島物産展・観光PR
- ANA1891便にて帰島

17日~19日

- ANA1896便にて上京
- 伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- 「島じまん2014」実行委員会
- 東京都町村会役員会
- 東京都市町村協議会
- 東京都市町村懇談会
- ANA1891便にて帰島

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

- ・耳鼻咽喉科 6月16日(月)~18日(水)
- ・糖尿病教室 6月20日(金)

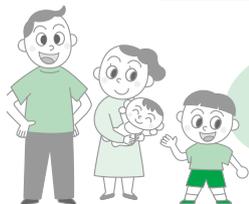
その他、専門外来診療は下記のとおりですが、**予約制**となっています。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院にお問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・内分泌内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・眼科
- ・循環器内科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188



参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



八丈町職員採用試験案内

【事務職・社会福祉士・保健師・土木技師】

【事務職】 若干名

1 応募資格

昭和54年4月2日以降に出生し大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校を卒業された方。
なお、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

2 採用予定年月 平成26年8月以降

3 勤務場所 特に定めない

4 試験の方法

1次試験 書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）

2次試験 （1次試験通過者のみ）

(1) 筆記試験（一般教養等・論文）（活字印刷文による出題）

(2) 口述試験（個人面接）

平成26年7月14日（月）午前9時（昼休憩有り） 八丈町役場会議室

5 応募の方法 提出書類を郵送もしくは直接お持ちください。

(1) 申込締切 平成26年7月2日（水）午後5時まで（同日必着）

(2) 提出先 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

八丈町総務課庶務係 電話2-1121

(3) 提出書類

ア 履歴書（町指定のもの・自筆） 1通

イ 写真（上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること） 1葉

ウ 最終学校卒業証明書（卒業証書の写し可） 1通

※大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校の卒業がわかるもの

エ 健康診断書（町指定のもの） 1通

オ エントリーシート（町指定のもの・自筆） 1通

カ 書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った

返信用封筒（定型23.5×12cm） 1通

※上記の履歴書、健康診断書及びエントリーシートの町指定様式は、

八丈町公式ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>）の「町政情報ほか」

中の「職員募集について」を開き、同ページ下にある「指定様式」をご利用ください。

6 待遇（平成26年4月1日基準）

(1) 給与

ア 初任給

職 種	学歴基準	初 任 給
事 務 職	大 卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円

※ 初任給は、採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算されます。

イ 諸手当

a 扶養手当

区 分		金 額
①	職員に配偶者がいる場合	配偶者 13,000円
②		配偶者以外の扶養親族 6,500円
③	職員に配偶者がいない場合	扶養親族（1人目） 11,000円
④		扶養親族（2人目以降） ②に同じ

なお、扶養親族のうち16歳から22歳までの子がいる場合は、上記の金額に5,000円を加えた額が支給されます。

b 期末手当および勤勉手当

期末手当および勤勉手当は、基準日に在職する職員に対し支給されます。

{(給料+扶養手当+役職段階別加算額) × 期別支給割合 (含成績率) × 在職期間別割合}

支給期	基準日	在職期間	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	6月1日	12月2日～6月1日	1.225月	0.675月	1.9月
12月期	12月1日	6月2日～12月1日	1.375月	0.675月	2.05月

(上記勤勉手当は、職員平均です。支給割合は、勤務成績により差が生じます。)

c 住居手当

区 分		金 額
借 家 等	家賃月額 12,000 円以下	0円
	家賃月額 12,000 円を超え 23,000 円以下	(家賃月額) - 12,000円
	家賃月額 23,000 円超え	$\frac{\text{家賃月額} - 23,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ (但し、最高支給額 27,000円)

d 他手当 通勤手当、超過勤務手当 (勤務実績に応じ) などがあります。

(2) 勤務時間等 (原則)

毎週土曜日・日曜日、祝日並びに1月2日、3日および12月29日～31日は休み。

また、その職務により土曜日・日曜日、祝日などが勤務となる場合もあります。

平日の勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 (うち休憩時間 午後0時～午後1時) が原則。

(3) 福利厚生

ア 健康保険……東京都市町村職員共済組合

イ 退職手当……東京都市町村職員退職手当組合条例により支給。

在職年数により支給率が変わります。(最高59.20月×給料月額)

ウ 年次有給休暇……**8月採用の場合8日、翌年1月から20日**

(翌年度への繰越は20日まで)

エ その他の福利厚生……職員住宅有り。(平成26年5月現在空室無し)

(職員住宅に入居した場合、住宅手当は支給されません。)

7 その他

(1) 申込締切後、1次試験書類選考の結果書を郵送します。2次試験当日には、1次試験通過の結果書を持参し、町総務課へお立ち寄りください。試験会場には、試験10分前までにお越しください。

(2) 試験結果については、合否にかかわらず、受験者に郵便で通知します。

(3) 合格通知時に順位により採用枠を超えた方は、採用候補者名簿に登載され、平成26年8月以降の欠員状況により、順次採用されます。なお、名簿の有効期限は、平成27年3月31日までです。

【社会福祉士・保健師・土木技師】 若干名

1 応募資格

社会福祉士：昭和44年4月2日以降に出生し、社会福祉士の資格を有する方。

保健師：昭和44年4月2日以降に出生し、保健師の資格を有する方。

土木技師：昭和54年4月2日以降に出生し、大学、短期大学 (高等専門学校)、高等学校を卒業した方。

※いずれの職種も地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

2 応募方法ほか

八丈町公式ホームページで確認するか事前に総務課庶務係までお問合せください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

- 対 象 者** ○体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方
○おおむね18歳以上
- 業 務 内 容** 放課後子どもプラン（がじゅまる教室、とびっこクラブ（学童保育））に参加する小学生児童への指導や見守り
- 勤 務 場 所** 各小学校
- 勤 務 時 間** 放課後（おおよそ午後2時）～午後6時30分（土日祝を除く平日）
- 時 給** 880円（保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇(要履歴書記載)）
- 応 募 方 法** 八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。
- 勤務条件など** 八丈町臨時職員の任用に関する規程等によります。
- 採用の方法** 面接後に決定します。



■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

とびっこクラブ（学童保育）夏休み指導員の募集

夏休み中、とびっこクラブに参加する小学生児童への指導や見守りをする指導員を募集します。

- 対 象 者** ○体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方
○高校生以上
- 期 間** 7月21日～8月31日までの土日祝日を除く平日
- 勤務時間（シフト制）** 午前8時～正午まで
正午～午後6時30分まで
※1日勤務可能な方はご相談ください。
- 応 募 締 切** 6月13日（金）

※勤務場所、時給、応募方法等は上記「放課後子どもプラン指導員の募集」と同様です。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話2-5570

栄養バランス教室

いつも忙しくされてご自分やご家族の栄養バランスが気になる方、おいしく食べて健康になりたい方など、この機会に食生活を見つめてみませんか？八丈町では、下記の日程にて、栄養バランス教室を開催いたします。（手軽に出来る料理もご紹介いたします。【試食あり】）

興味のある方はお気軽に申し込みください。

- 日 時** 6月19日（木） 予約制になります。
- 時 間** 午後6時30分～午後7時45分
- 場 所** 保健福祉センター

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」の 運営委員会委員の募集

応募条件	多目的ホール「おじゃれ」の利用について意見交換をしてくださる方
検討内容	多目的ホール「おじゃれ」の企画や管理運営、利用などに関すること
募集人員	制限なし
任 期	平成27年3月31日まで
報酬・旅費等	なし ※ボランティアでの参加となります。
申込方法	教育委員会生涯学習係にある応募用紙（多目的ホール「おじゃれ」ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入のうえ、下記の提出先まで持参または、メールにて送付してください。

■問い合わせ・応募用紙提出先■

教育課生涯学習係 電話 2-7071 メール kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp

おじゃれ映画会「くもりときどきミートボール」上映

八丈町多目的ホール「おじゃれ」運営委員会では、昨年度、映画「旅立ちの島唄 ～十五の春～」と「モンゴル野球青春記」の上映会を行いました。「おじゃれ」運営委員会は、八丈町の文化の向上のため、また、「おじゃれ」の活発な有効利用のための取り組みを行っていますが、この映画事業もその一環です。今年度も引き続き映画会を2回行います。1回目は家庭向け（子どもも楽しめる作品）、2回目は一般向け（日時・内容未定）です。第1回目を下記のように行いますので、大勢の皆さんの来館をお待ちしています。映画の詳しい内容は、広報6月号の折り込みチラシなどをご覧ください。

- 日 時：6月15日（日） 昼の部：午後2時～、夜の部：午後7時～（開場は30分前）
（上映時間90分）
- 会 場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- 料 金：前売り券 一般1,000円 高校生以下500円
当日券 一般1,200円 高校生以下600円
- 入場券取扱所：八丈島観光協会（2-1377）、富次朗商店（7-0035）
- 主 催：八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」運営委員会
- 共 催：八丈町教育委員会

作品は、平成21年に封切られ、好評だったものです。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

町立八丈病院からの募集案内！

～職員募集～

- ◆看護師 …… 若干名
- ◆薬剤師 …… 1名
- ◆診療情報管理士 …… 1名
- ◆社会福祉士 …… 1名

対象者 資格保有者（資格取得見込者）

選考方法 職員採用試験



◆調理業務（パート）募集

対象者 健康状態が良好で調理に興味のある方

選考方法 面接など

内容 給食調理

提出書類 履歴書

◆臨時看護助手（パート）募集

対象者 健康状態が良好で看護に興味のある方

勤務時間 1日4～5時間を週2～3日程度

選考方法 面接など

提出書類 履歴書

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。
 ※勤務条件など詳細については、問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

はちじょうトピックス

が～まるちょば LIVE in HACHIJO!!

5月9日(金)サイレントコメディデュオ
 「が～まるちょば」が多目的ホール「おじゃれ」
 にてライブを開催しました。



「おじゃれ」内での公演は満員のため200人超の方が入場できませんでしたが、その後ギャラリーでも特別に公演を行っていただき、多くの町民の方が「が～まるちょば」のパフォーマンスを楽しみました。

SCHEDULE 2014 6月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉社

日	月	火	水	木	金	土
1 し尿等汲取休業日 読み聞かせ ボランティア養成講座 大 14:30~16:00	2 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	3 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	4	5	6 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	7 文庫まつり 大 9:30~12:00
8 し尿等汲取休業日 三根地域敬老会 三根小体育館 11:00~13:30	9 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	10 すくすく相談 保福 9:30~11:30	11 1歳児歯科健診 保福 9:15~10:00 受付	12 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	13	14 し尿等汲取休業日 図書館おはなし会 10:30~11:00
15 し尿等汲取休業日	16 高齢者健康教室 三 10:00~12:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	17 3~4カ月児産婦健診 保福 13:15~13:45 受付	18 巡回児童相談会 保福 9:00~16:00	19 栄養バランス教室 保福 18:30~19:45	20	21 「橘丸」 船内一般公開 15:35~17:05
22 し尿等汲取休業日	23 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	24 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45 受付 こども心理相談 保福 9:00~16:00	25	26	27 図書館休館日	28 し尿等汲取休業日
29 し尿等汲取休業日	30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日					

たちばなまる
「橘丸」船内一般公開のお知らせ
日時：平成26年6月21日(土)
15:35~17:05
場所：底土港
(天候により八重根港となる場合があります。)

町立病院 臨時診療日 (受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	6月16日(月)~18日(水)	9:00~
糖尿病教室	6月20日(金)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業いたします。

	休業日					
ふれあいの湯	2日	9日	16日	23日	30日	毎週月曜日
みはらしの湯	3日	10日	17日	24日		毎週火曜日
ザ・BOON	4日	11日	18日	25日		毎週水曜日
やすらぎの湯	5日	12日	19日	26日		毎週木曜日

6月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2 金属	3 燃・害	4 資源 古着	5	6 燃・害	7
8	9 金属	10 燃・害	11 資源	12 びん	13 燃・害	14
15	16 金属	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害	21
22	23 金属	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28
29	30 金属					

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃・害	3 資源 古着	4	5 燃・害	6 金属	7
8	9 燃・害	10 資源	11	12 燃・害	13 金属	14
15	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害 びん	20 金属	21
22	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27 金属	28
29	30 燃・害					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃・害	3	4 資源 古着	5 燃・害	6 金属	7
8	9 燃・害	10	11 資源	12 燃・害	13 金属	14
15	16 燃・害	17	18 資源	19 燃・害 びん	20 金属	21
22	23 燃・害	24	25 資源	26 燃・害	27 金属	28
29	30 燃・害					

八丈町役場 出張所/三根：2-0349 樫立：7-0003 中之郷：7-0002 末吉：8-1003 R70 70%再生紙を使用しています

※毎月第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を休止します。